

木島平村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目的

木島平村耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断・改修工事技術者に対する技術力向上、村民への周知・普及の充実を図ることが必要である。

このため、木島平村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置付け、その進捗状況を評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力的に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、木島平村耐震改修促進計画における「第2章 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策」に基づき策定する。

3 計画期間

令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とする。

4 取組内容・実績及び目標

取り組み内容

【財政的支援】

①住宅の耐震改修費（補強設計費等含む）に対する補助を実施

【普及啓発】

①住宅所有者に対する直接の啓発

- ・ 計画的な宛名入りダイレクトメールを送付し、住宅耐震化の意識啓発及び補助制度の説明を行う。

②耐震診断実施者に対する耐震化の促進

- ・ 前年度以前に耐震診断実施済、または戸別訪問を実施した所有者の意向を確認し、必要に応じて補助制度の説明を行う。
- ・ 令和3年度に耐震診断を行う所有者に対し、診断完了時に所有者の意向を確認し、必要に応じて補助制度の説明を行う。

③改修事業者の技術力向上等

- ・ 長野県建築物構造専門委員会による「安価な工法」の普及・啓発 や、長野県とともに耐震診断・改修工事技術者向けに、技術力向上やコスト 縮減のための研修を実施する。

④ 村民への周知啓発

- ・ 村広報で、「住宅の耐震改修に対する説明会」の開催依頼を自治会などの団体毎で募集し、村職員による耐震化の必要性や耐震改修補助制度の説明を行う。
- ・ 庁舎にリーフレットを配置し、耐震化の必要性の周知を図る。
- ・ 村広報に補助制度を掲載し、啓発を行う。

5 実施目標

【令和3年度の目標】

- (1) 木造住宅耐震診断 5 件
- (2) 木造住宅耐震改修工事 1 件

6 近年の実績

(単位：戸)

| 耐震診断 | H19 | H20 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 計 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|-----|
| 住宅 | 112 | | 1 | | | 1 | 1 | | | | 115 |
| 耐震改修 | H19 | H20 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 計 |
| 住宅 | 1 | | | | | | | | | | 1 |

※年度ごとに実施・達成状況を村公式ウェブサイトで公表し、課題と改善策を検討します。